

## 一般質問通告書要旨

清新 4番議員 高阪康彦

### 2 問目 (本町地区の公共用地について)

本町の公共用地取得に関しては、1問目の「あれ、どうなった」ではありませんが、過去に何度も質問をしております。その根拠は、10年程前、加藤楽器跡地を公共用地として取得して欲しいと住民運動がおきました。結果、その望みは叶いませんでしたが、住民の思いを汲んで議会は「本町地区に早期に公共用地を求める決議」を行いました。この決議は今でも生きています。

前述の、私の質問に対する町の答弁は、本町地区に該当する土地が見つからない。が主な答弁だったと思います。公共用地となれば最低でも3,000㎡～5,000㎡の規模が必要と考えられます。本町地区には、こんな空き地はほとんどありません。加藤楽器跡地でもそうでしたが、工場跡地はその程度の広さがあります。因みに加藤楽器跡地は約1,350坪 (4,455㎡)ありました。

昨年9月議会で、私は本町の佐藤化学跡地は公共用地として考えられないか。と質問をしました。佐藤化学跡地は約1,300坪 (4,300㎡)あります。町長の答弁として、「未来永劫蟹江町の中心地域であり、発展を続けていかなければならない本町地区に、公共用地を取得し、コミュニティ集約場所の必要性が検討課題として上がることは自然なことだと思う。ただ、佐藤化学跡地については、慎重にやっていかざるを得ない状況にあるのでご理解いただきたい」の答弁を戴きました。その後、11月に本町連合会の会長さんと会計さんのお二人が、町長を訪ね、本町地区の公共用地として、佐藤化学跡地の土地取得を求める陳情書を持って陳情に行かれました。陳情書には蟹小学区の町内会長さん11名の賛同を表す署名捺印がありました。陳情に私も同席させて戴きましたが、その時のお話は、自己破産の物件を公共団体が取得するのは難しい。又、町は債権者でもある。この土地を買われた方が転売する意志があれば、それを取得するのは可能である。とお聞きをしました。

質問に入ります。

一つめの質問ですが、聞くところによりますと、本町の佐藤化学跡地は不動産業者が、既に購入をされたそうであります。町として情報をつかんでおられたら、お聞かせ下さい。そして、もし、この業者さんが、転売を希望されているとしたなら、町としてどのような対応を取られるのか、先ずお尋ねをします。

次に、二つ目の質問ですが町が仮に取得出来たとして、連合会さんの陳情書には、この土地の利用目的として、あの辺りは冠水常習地域ですので、冠水対策としての遊水池の設置、東南海地震における緊急避難場所としての活用、蟹江保育園の園庭拡張、地域コミュニティセンターの建設用地などの利用目的が掲載されていました。町としては、どのような活用を考えておられるのかお尋ねを致します。